

県西地域の中心市のあり方に関する
調査特別委員会報告事項資料

資料番号	資料名	担当課
1	小田原市・南足柄市「中心市のあり方」 に関する任意協議会 第5回会議 次第 (案)	企画政策課

平成29年3月16日

資料 1

小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会 第5回会議 次第（案）

日 時 平成29年3月28日（火）

午後1時30分から

場 所 小田原市役所 大会議室

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 議事

（1）協議事項

【合併関係項目】

協議第19号 特別職職員（議員を除く）の身分の取扱いについて②＜継続＞

協議第20号 使用料、手数料等の取扱いについて②＜継続＞

協議第21号 地方税の取扱いについて

協議第22号 公共的団体等の取扱いについて

協議第23号 補助金、交付金等の取扱いについて①

（2）報告事項

【合併関係項目】

報告第11号 その他の事務事業調整について（BCランク）②＜継続＞

4. その他

（1）第6回会議の予定について

（2）小委員会における検討状況について

（3）市民アンケートについて

5. 副会長挨拶

6. 閉会

第5回会議の協議事項等の概要

協議番号	協議事項	概要
第19号	特別職職員（議員を除く）の身分の取扱いについて②	合併後の市における特別職職員（各種審議会委員及び消防団員等）の選任について定めるもの。
第20号	使用料・手数料等の取扱いについて②	各種手数料の取扱いを定めるもの。
第21号	地方税の取扱いについて	両市で課税している市税の税目や税率に違いがある場合の調整を行うほか、合併特例法に規定されている不均一課税の特例措置を適用するか否かを定めるもの。
第22号	公共的団体等の取扱いについて	合併特例法の規定に基づき、公共的団体等（商工会、文化事業団体等の公共的活動を営むもの）に対する組織統合の働きかけの是非等について定めるもの。
第23号	補助金、交付金等の取扱いについて①	各種団体等に交付している補助金や交付金等について、両市の実施状況を踏まえ、その必要性等を含めて取扱いを定めるもの。

報告番号	報告事項	概要
第11号	その他の事務事業調整について (B Cランク) ②	Aランク以外の事務事業の取扱いに係る調整結果について報告するもの。